

## 郵送による住民異動届出（転出）

届出日： 令和 年 月 日（ご記入いただいた日）

異動日： 平成・令和 年 月 日（実際に新しい住所に住み始めた日又は住む予定の日）

新しい住所： \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

（アパート名等の方書、部屋番号すべてお書き下さい。）

新しい住所での世帯主： \_\_\_\_\_

今までの住所： 栃木県大田原市 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

（アパート名等の方書、部屋番号すべてお書き下さい。）

今までの住所での世帯主： \_\_\_\_\_

### 異動する方

|   | 氏名 | 生年月日 | 続柄（世帯主との関係） |
|---|----|------|-------------|
| 1 |    |      |             |
| 2 |    |      |             |
| 3 |    |      |             |
| 4 |    |      |             |
| 5 |    |      |             |

### 届出人

氏名： \_\_\_\_\_

住所： \_\_\_\_\_

連絡先： \_\_\_\_\_（日中連絡の取れる電話番号をお願いいたします）

# 郵送による住民異動届出の手続き方法

大田原市から他の市区町村へ住所を異動する場合は、住所異動（転出）の届出が必要です。

## 1 住所異動届の申請者

住民異動届を申請できるのは、異動する本人または世帯主です。

それ以外の方が手続きする場合は委任状が必要となります。

## 2 届出の時期

新しい住所地に住み始める日の前後14日以内

### ご用意いただくもの

① **住民異動届**・・・郵送による住民異動届出（転出のみ）を記入漏れのないように作成してください。

② **本人確認書類の写し**・・・㊶1点 または ㊷2点

㊶官公庁が発行した顔写真付証明書（運転免許証・マイナンバーカード・旅券等）

㊷健康保険資格確認書・介護保険証（※資格確認書の記号、番号はマスキング等で見えないようにしてください）・年金手帳・診察券（※氏名と生年月日、または氏名と住所のあるもの）等

③ **返信用封筒**・・・切手を貼り、申請者の住所・氏名等を必ず記入

### 住所地の市区町村役所（役場）

|     |            |            |          |       |
|-----|------------|------------|----------|-------|
| 所在地 | 〒          |            |          |       |
| 名称  | 都・道<br>府・県 | 市・区<br>町・村 | 役所<br>役場 | 住民記録係 |
|     | ☎ ( )      | FAX        | ( )      |       |

※ 郵送の場合は、配達の日数と役所での処理日数がかかります。

日数には余裕を持って申請してください。

詳しくは住所地の市区町村にお問い合わせください。

栃木県大田原市役所市民生活部市民課

〒324-8641

大田原市本町1丁目4番1号

Tel直通 0287(23)8752